

訪問看護・訪問リハビリテーション・介護予防に関する重要事項説明書

(介護保険・医療保険)

1. 訪問看護・リハビリテーション事業者概要

会社名	株式会社メディファール
代表者	代表取締役 多田 智
事業所住所	千葉県市原市惣社 1-12-34
TEL・FAX	080-4384-6005・050-3730-8534
設立年月日	2020 年 7 月 29 日

2. 営業所概要

営業所名	訪問看護ステーション りなる
管理者	看護師 水野 千鶴
営業所住所	門前営業所：千葉県市原市門前 1-161-4 糸久営業所：千葉県市原市糸久 336 - 1
TEL・FAX	080-4384-6005・050-3730-8534
サービス種類	訪問看護・介護予防訪問看護
介護保険事業所番号	1260690321（指定年月日 2021 年 2 月 1 日）
医療保険訪問看護ステーションコード	0690321（指定年月日 2021 年 2 月 1 日）
事業実施地域	千葉市・市原市・袖ケ浦市と営業所より 20 km 範囲

3 事業目的と営業方針

事業目的	介護保険法に基づく訪問看護・訪問リハビリテーション 介護保険法に基づく介護予防訪問看護・訪問リハビリテーション 医療保険に基づく訪問看護・訪問リハビリテーション
営業方針	訪問看護・リハビリテーションが必要な地域利用者さんへ各医療機関と協力の上医療・福祉サービスを提供していき、小児から高齢者と身体障害・発達障害・精神障害の方々へ専門的看護とリハビリテーションを提供してきます

4 事業所の職員体制

職種	人員数	職務の体制と職務内容
管理者	1 名	看護師 1 名（訪問看護業務兼務） ・主治の意思の指示に基づき、職員が適切な指定訪問看護が行われるよう必要な管理を行います。 ・訪問看護計画書等及び訪問看護報告書の作成に関し必要な指導及び指導を行います。
看護職員	2.5 名以上 (常勤換算)	うち 1 名看護管理者兼務 看護職員は訪問看護計画書等に基づきサービスを提供します。 1. 指定訪問看護等の提供の開始に際し、主治の医師から文書による指示を受けるとともに、主治の医師に対して訪問看護計画書等及び訪問看護報告書等を提出し、主治の医師との密接な連携を図ります。 2. 主治の医師の指示に基づく訪問看護計画書等の作成を行うとともに、利用者等への説明し同意を得ます。 3. 利用者への訪問看護計画等を交付します。

		4. 訪問日、提供した看護内容等を記載した訪問看護報告書等を作成します。 5. 指定訪問看護等の実施状況の把握及び訪問看護計画書等の変更を行います。 6. 利用者又はその家族に対し、療養上必要な事項について、理解しやすいように指導または説明を行います。 7. 常に利用者の病状、心身の状況及びその置かれている環境の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、適切な指導を行います。サービス担当者会議への出席等により、居宅合介護支援事業者と連携を図ります。
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	実情に応じた適当数を配置	在宅におけるリハビリテーションを提供します。

5 サービス提供時間及び営業時間

サービス種類	平日（月～金曜日）	土曜日と祝日
訪問看護	7時～19時	8時～17時
訪問リハビリテーション	7時～19時	8時～17時

営業日は月曜日から土曜日とし、祝日は営業日とします

12月30日～1月3日は休日とする 大型連休時は休日設けることがあります

休日でも電話などにより連絡が取れる体制です

6 サービス内容

当ステーションでは個々の状況に応じた、療養上の看護・リハビリテーション・支援・診療の補助を行うことで健康状態の把握、QOLの確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を通して在宅医療を推進します

療養生活で医療的助言や介護者への技術指導と助言を行い、病気治療の看護・リハビリテーションに努めます

- ①病状・障害の観察・評価・助言 ②日常生活動作支援・介護・訓練・衛生保持
③褥瘡・創部その他患部の予防・処置 ④リハビリテーション
⑤ターミナルケア ⑥療養生活の環境整備と介護看護方法の指導及び介護者の健康確認
⑦福祉制度・医療制度紹介・説明 ⑧その他医師による指示（医療処置）

7 費用

【介護保険利用時】基本単価（1単位＝10.70円）

訪問看護ステーション （看護師）	30分未満	471単位
	30分～60分未満	823単位
	60分～90分未満	1128単位
訪問看護ステーション （リハビリテーション） 20分を週に6回まで	20分以上	286単位
	40分以上	572単位
	60分以上	769単位

予防訪問看護ステーション （看護師）	30分未満	451単位
	30分～60分未満	794単位
	60分～90分未満	1090単位
予防訪問看護ステーション （リハビリテーション） 20分を週に6回まで	20分以上	276単位
	40分以上	552単位
	60分以上	402単位

加算

早朝・夜間・深夜加算	早朝：6～8時	＋所定単位数×25/100
------------	---------	---------------

	夜間：18～22 時	
	深夜：22～6 時	+ 所定単位数×50/100
複数名訪問看護加算 (1 名で行うことが困難な 事情がある場合)	(I)複数の看護師	30 分未満 +254 単位
		30 分以上 +402 単位
	(II)看護師と看護補助者	30 分未満 +201 単位
		30 分以上 +317 単位
長時間訪問看護加算	90 分以上訪問看護	+300 単位/回
特別管理加算	(I) IVH・CV・バルーン	+500 単位/月
	(II) ストマ・褥瘡	+250 単位/月
初回加算		(I)+350 単位/月 (II)+300 単位/月
緊急時訪問看護加算 (I)		+600 単位/月
ターミナルケア加算		+2500 単位
退院時共同指導加算		+600 単位/回
理学療法士等の訪問回数が看護職員を超える場合		-8 単位
利用開始月から 12 月を超えて介護予防訪問看護を実施		-5 単位(上記減算時-15 単位)

【医療保険利用時】

訪問看護基本療養費 (I) (1 日 1 回)	週 3 回まで	5550 円
	週 4 回以上	6550 円
	理学療法士等の場合	5550 円
精神科訪問看護基本療養費 (I) (1 日 1 回)	週 3 日まで 30 分以上/30 分未満	5550 円/4250 円
	週 4 日以上 30 分以上/30 分未満	6550 円/5100 円
同一建物内の複数 (3 人以上) の利用者に同一日に訪問した場合		
訪問看護基本療養費 (II) 同一建物 (1 日につき)	週 3 回まで	2780 円
	週 4 回以上	3280 円
訪問看護基本療養費 (III) 在宅療養に備えた外泊時 入院中 1 回 (厚生労大臣が定める疾患等は入院中 2 回)		8500 円
精神科訪問看護基本療養費 (III) 同一建物 (1 日につき)	同一建物、同一日に 2 人	
	週 3 日まで 30 分以上/30 分未満	5550 円/4250 円
	週 4 日以上 30 分以上/30 分未満	6550 円/5100 円
	同一建物、同一日に 3 人以上	
	週 3 日まで 30 分以上/30 分未満	2780 円/2130 円
	週 4 日以上 30 分以上/30 分未満	3280 円/2550 円
精神科訪問看護基本療養費 (IV) 在宅療養に備えた外泊 入院中 1 回 (厚生労大臣が定める疾患等は入院中 2 回)		8500 円
訪問看護管理療養費 (1 日につき)	月の初日	7670 円
	2 日目以降	3000 円

加算

早朝・夜間・深夜加算	早朝：6～8 時 夜間：18～22 時	2100 円
	深夜：22～6 時	4200 円

難病等複数回訪問加算	1 日 2 回・3 回	4500 円・8000 円
精神科複数回訪問加算	1 日 2 回・3 回	4500 円・8000 円
乳幼児加算	1 日 1 回 厚生労働大臣が定めるもの 上記以外の場合	1800 円 1300 円
複数名訪問看護加算	看護師（週 1 回）	4500 円
	准看護師（週 1 回）	3800 円
	看護補助者（週 3 回）	3000 円
24 時間対応体制加算	1 月 1 回	6800 円
特別管理加算	（Ⅰ）IVH・CV・バルーン	5000 円/月
	（Ⅱ）ストマ・褥瘡	2500 円/月
長時間加算	週 1 回	5200 円
訪問看護ターミナルケア療養費 1		25000 円
退院時共同指導加算		8000 円
在宅患者連携指導加算		3000 円
ベースアップ評価料（Ⅰ）		780 円
訪問看護医療 DX 情報活用加算		50 円

保険外費用

種類	サービス内容	料金
病院付き添い費	利用者依頼による病院へ付き添い 医学的情報提供料含む	1200 円/時間/1 人
付き添い交通実費	送迎可能車両準備 （大型車いす・ストレッチャーは別途費用）	30 円/km又は 依頼業者への実費
看護師による保険外看護	保険外での利用者依頼による看護	2000 円/20 分
作業療法士・理学療法士による 保険外リハビリテーション	保険外での利用者依頼によるリハビリテーション	2000 円/20 分
医療材料代理購入費用	ご家族の方が購入できない医療材料	実費＋手数料 20%
文書管理印刷費用	カルテ開示請求やその他必要書類印刷費用	両面印刷にて 1 枚 40 円
死後処置料	エンゼルセット等	15000 円

8 その他費用

交通・車両管理費（訪問 1 回あたり）

対応保険	介護保険 通常営業範囲は 5 km	医療保険
片道 5km 未満	無料	無料
片道 5～10km 未満	200 円	200 円
片道 10km 以上（以降 5km100 円加算）	300 円	300 円

キャンセル料（キャンセル連絡先 080-4384-6005 不在時留守番電話にて対応）

利用日 2 日前	10%
利用日当日 8 時まで	20%
利用日当日 8 時以降	50%
連絡なし	100%

9 緊急対応

緊急連絡先かかりつけ病院	病院名	受診科
	TEL	担当医師
①緊急連絡先 TEL・氏名	TEL	氏名 続柄
②緊急連絡先 TEL・氏名	TEL	氏名 続柄

10 事故発生の対応

事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。

加入保険会社名：東京海上日動火災保険 加入保険内容：超ビジネス保険

11 苦情相談窓口

①訪問看護ステーション りなる

管理者：水野 千鶴 TEL080-4384-6005(9～17 時) Mail：mdf2020@outlook.jp (24 時間対応)

②第三者委員会連絡先 太田 真由美 TEL0436-41-0028(勤務先 TEL の為 10～17 時)

③市原市役所 TEL0436-22-1111

④千葉県国民健康保険団体連合会 TEL043-254-7409

12 守秘義務と個人情報の取り扱い

事業者は、業務上知り得た利用者やその家族等の秘密を保持します。

事業者は、他の医療・福祉・行政サービス事業者等に対し、利用者に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者又はその家族の同意を得ることとします

13 訪問看護・リハビリテーション利用時の留意点

機器・貴重品の管理	訪問看護・リハビリテーション担当者がご自宅へ伺いますので貴重品は、家族・利用者の責任において管理していただきます。社内教育の上、物品管理実施しますが不測・不要なトラブルを防ぐため対応お願いします
宗教活動・政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の患者・職員に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

説明確認欄 年 月 日

事業所名 株式会社メディファール 訪問看護ステーション りなる

事業者名 代表取締役 多田 智 印

サービス契約締結にあたり、重要事項について文面で説明を受けました(記名捺印又は署名とする)

利用者名 _____ 印

家族又は代理人氏名 _____ 印 (続柄 _____)